

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月12日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社神奈川銀行

【英訳名】 THE KANAGAWA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 三村 智之

【本店の所在の場所】 横浜市中区長者町9丁目166番地

【電話番号】 045(261)2641(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 宮田 新悟

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区長者町9丁目166番地

【電話番号】 045(261)2641

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 宮田 新悟

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成26年度 第1四半期連結 累計期間	平成27年度 第1四半期連結 累計期間	平成26年度
		(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
経常収益	百万円	2,184	2,216	8,618
経常利益	百万円	173	460	623
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	83	325	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	807
四半期包括利益	百万円	310	352	-
包括利益	百万円	-	-	2,391
純資産額	百万円	20,347	22,554	22,314
総資産額	百万円	447,299	459,687	452,423
1株当たり四半期純利益金額	円	18.65	73.07	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	180.98
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-
自己資本比率	%	4.54	4.90	4.93

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第1四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成26年度第1四半期連結累計期間及び平成27年度第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 平成26年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。
6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、大企業は収益の増加がみられるものの、中小企業については収益減少がみられ、企業収益は総じておおむね横ばいの状況となっております。企業の設備投資については、非製造業を中心に持ち直しの動きみられます。

個人消費につきましても、雇用・所得環境が改善するもとで底堅く推移しております。

金融業界においては、金融機関の国内貸出残高は増加傾向にあるものの、依然として貸出金利は低水準で推移しており、地域金融機関にとりまして厳しい経営環境は続いております。

次に、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

業容につきましては、預金は、前連結会計年度末残高比90億19百万円増加して、当第1四半期連結会計期間末残高は4,241億19百万円となりました。貸出金は、前連結会計年度末残高比22億4百万円増加して、当第1四半期連結会計期間末残高は3,227億83百万円となりました。

純資産額は、前連結会計年度末残高比2億40百万円増加して、当第1四半期連結会計期間末残高は225億54百万円となりました。

損益につきましては、資金の効率的調達・運用による収益力の向上に取組んだ結果、経常収益22億16百万円(前年同四半期は21億84百万円)、経常利益4億60百万円(前年同四半期は1億73百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億25百万円(前年同四半期は83百万円)となりました。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

資金運用収支は16億70百万円、役務取引等収支は99百万円、その他業務収支は 3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	1,681	0	-	1,681
	当第1四半期連結累計期間	1,670	0	-	1,670
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	1,743	0	-	1,744
	当第1四半期連結累計期間	1,737	0	-	1,738
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	62	0	-	62
	当第1四半期連結累計期間	67	0	-	67
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	90	0	-	90
	当第1四半期連結累計期間	99	0	-	99
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	209	0	-	209
	当第1四半期連結累計期間	217	0	-	218
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	118	0	-	119
	当第1四半期連結累計期間	118	0	-	119
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	97	0	-	98
	当第1四半期連結累計期間	4	0	-	3
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	102	0	-	103
	当第1四半期連結累計期間	0	0	-	0
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	5	-	-	5
	当第1四半期連結累計期間	4	-	-	4

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は2億18百万円、役務取引等費用は1億19百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	209	0	-	209
	当第1四半期連結累計期間	217	0	-	218
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	67	-	-	67
	当第1四半期連結累計期間	63	-	-	63
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	88	0	-	88
	当第1四半期連結累計期間	86	0	-	87
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	10	-	-	10
	当第1四半期連結累計期間	19	-	-	19
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	24	-	-	24
	当第1四半期連結累計期間	31	-	-	31
うち保護預り、貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	18	-	-	18
	当第1四半期連結累計期間	16	-	-	16
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	0	0	-	0
	当第1四半期連結累計期間	0	-	-	0
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	118	0	-	119
	当第1四半期連結累計期間	118	0	-	119
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	25	0	-	26
	当第1四半期連結累計期間	25	0	-	26

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	414,480	277	-	414,757
	当第1四半期連結会計期間	423,920	199	-	424,119
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	200,857	-	-	200,857
	当第1四半期連結会計期間	208,858	-	-	208,858
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	211,878	-	-	211,878
	当第1四半期連結会計期間	213,284	-	-	213,284
うちその他	前第1四半期連結会計期間	1,744	277	-	2,022
	当第1四半期連結会計期間	1,777	199	-	1,977
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
総合計	前第1四半期連結会計期間	414,480	277	-	414,757
	当第1四半期連結会計期間	423,920	199	-	424,119

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	310,395	100.00	322,783	100.00
製造業	33,199	10.70	29,951	9.28
農業、林業	340	0.11	566	0.17
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	29,862	9.62	31,425	9.74
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	2,041	0.66	2,705	0.84
運輸業、郵便業	16,223	5.23	16,370	5.07
卸売業、小売業	38,411	12.37	39,038	12.09
金融業、保険業	1,801	0.58	1,803	0.56
不動産業、物品賃貸業	57,407	18.49	58,543	18.14
地方公共団体	11,589	3.73	9,903	3.07
その他	119,522	38.51	132,479	41.04
合計	310,395		322,783	

(注) 「国内」とは当行及び国内子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更又は新たに発生した課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの従業員数に著しい変動はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,474,900	同左	該当事項はありません。	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	4,474,900	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月30日		4,474,900		5,191		4,101

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,500		株主として権利内容に制限のない、 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,434,500	44,345	同上
単元未満株式	普通株式 25,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,474,900		
総株主の議決権		44,345	

(注) 「単元未満株式」には当行所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株神奈川銀行	横浜市中区長者町9丁目 166番地	14,500		14,500	0.32
計		14,500		14,500	0.32

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
現金預け金	11,492	17,702
コールローン及び買入手形	5,120	5,122
有価証券	114,370	113,026
貸出金	1 320,579	1 322,783
外国為替	93	76
その他資産	1,134	1,341
有形固定資産	4,861	4,869
無形固定資産	39	38
繰延税金資産	408	288
支払承諾見返	411	416
貸倒引当金	6,086	5,978
資産の部合計	452,423	459,687
負債の部		
預金	415,100	424,119
譲渡性預金	1,300	-
借入金	9,900	8,900
その他負債	2,063	2,285
賞与引当金	106	184
退職給付に係る負債	628	628
睡眠預金払戻損失引当金	53	53
再評価に係る繰延税金負債	545	545
支払承諾	411	416
負債の部合計	430,109	437,133
純資産の部		
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
利益剰余金	9,296	9,510
自己株式	53	54
株主資本合計	18,535	18,749
その他有価証券評価差額金	2,766	2,791
土地再評価差額金	974	974
退職給付に係る調整累計額	38	39
その他の包括利益累計額合計	3,778	3,805
純資産の部合計	22,314	22,554
負債及び純資産の部合計	452,423	459,687

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
経常収益	2,184	2,216
資金運用収益	1,744	1,738
(うち貸出金利息)	1,502	1,467
(うち有価証券利息配当金)	238	266
役務取引等収益	209	218
その他業務収益	103	0
その他経常収益	¹ 126	¹ 258
経常費用	2,011	1,756
資金調達費用	62	67
(うち預金利息)	59	64
役務取引等費用	119	119
その他業務費用	5	4
営業経費	1,652	1,559
その他経常費用	² 171	² 5
経常利益	173	460
特別損失	0	0
固定資産処分損	0	0
税金等調整前四半期純利益	172	459
法人税、住民税及び事業税	161	41
法人税等調整額	71	92
法人税等合計	89	134
四半期純利益	83	325
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	83	325

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	83	325
その他の包括利益	226	26
その他有価証券評価差額金	212	25
退職給付に係る調整額	14	1
四半期包括利益	310	352
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	310	352
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
破綻先債権額	741百万円	1,011百万円
延滞債権額	13,031百万円	12,125百万円
3ヵ月以上延滞債権額	75百万円	53百万円
貸出条件緩和債権額	362百万円	461百万円
合計額	14,211百万円	13,651百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
貸倒引当金戻入益	-百万円	108百万円
償却債権取立益	19百万円	0百万円
株式等売却益	104百万円	147百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
貸倒引当金繰入額	167百万円	-百万円
株式等償却	1百万円	-百万円
株式等売却損	-百万円	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	97百万円	77百万円
のれんの償却額	-百万円	-百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	111	25	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	111	25	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものである有価証券の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間（平成27年6月30日）

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,054	7,101	2,047
債券	99,370	101,062	1,691
国債	44,808	46,000	1,192
地方債	28,544	28,729	184
短期社債	-	-	-
社債	26,018	26,332	314
その他	5,359	5,588	228
合計	109,785	113,752	3,967

当第1四半期連結会計期間（平成27年6月30日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,480	6,894	2,413
債券	96,106	97,670	1,563
国債	44,284	45,378	1,094
地方債	28,020	28,190	169
短期社債	-	-	-
社債	23,802	24,101	299
その他	7,799	7,841	42
合計	108,386	112,405	4,019

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は非上場株式1百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び、時価が30%以上50%未満下落しており一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	18.65	73.07
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	83	325
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	83	325
普通株式の期中平均株式数	千株	4,461	4,460

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

配当に関する事項

平成27年5月11日開催の取締役会において、第90期の期末配当につき次のとおり決議しました。

期末配当額	111百万円
1株当たりの期末配当金	25円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月11日

株式会社 神奈川銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	田	弘	幸	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	川	琢	也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社神奈川銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神奈川銀行及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。